

令和3年6月4日

市立学校園の保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

### 緊急事態宣言延長に伴う市立学校園の教育活動等の進め方について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月25日に発令された「緊急事態宣言」の再延長に伴い、これまで一定の制限下で実施してきた教育活動は、引き続き感染防止対策のもと実施することとなり、保護者の来校や校外学習は引き続き制限されます。また、4月から6月に予定していた市立学校の宿泊行事は、すべて秋実施に変更としています。

宣言の再延長とともに扱いの変更となった部分については、文部科学省や大阪府教育庁の通知をもとに、下記のとおり教育活動を進めてまいりますので、ご確認ください。

#### ○部活動について

引き続き宣言解除までの間は、府の要請のとおり原則活動を休止しますが、池田市内の感染状況の改善により、部活動の本格再開に向け、段階的に活動を始めます。

これまで運動部では公式大会への出場のため、学校が必要と判断する場合は、感染防止対策を徹底した上で、2週間前を目途に活動時間を短縮し練習を実施できていましたが、これに加え、暑さに体を慣らす観点から宣言期間中であっても短時間の練習を可能とします。また、公式戦をひかえていない運動部についても、期末考査後の活動に備え、暑さに体を慣らす観点から、宣言期間中に活動することを可能とします。いずれの場合でも、平日は1時間程度、土日は2時間程度を限度に活動を実施できるものとします。

さらに、これまで活動できていなかった文化部も、宣言期間中に、平日に限り1時間程度に時間を短縮して活動を行うことを可能とします。コンクールへの参加等を予定している部については、学校が必要と判断する場合、感染防止対策を徹底した上で、土日いずれかに2時間程度の練習についても実施できるものとします。

運動部・文化部ともに、感染リスクの高い活動は実施しません。

活動の詳細につきましては、学校や部からの連絡によりご確認ください。

小学校の特別クラブについては、学校からの連絡によりご確認ください。

#### ○マスクの扱いについて

府内小学校での事象を受け、文部科学省の担当課より改めて、「運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要なく、特に呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症など

の健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと」と指示がありました。

池田市においても、体育の授業や休み時間、部活動などで運動を伴う場合はマスクを外すよう指導します。また、必要に応じて、授業の準備や片付け時、話を聞く場面等ではマスクを着用する指導もします。

マスクを外すよう指導されることで心配な方は、学校にご相談ください。

池田市においては、保護者の皆様また子どもたちの協力による感染防止対策により、臨時休業が抑えられておりますこと感謝申し上げます。暑さ厳しき折、しばらく我慢いただくこととなりますが、ご理解・ご協力引き続きお願いいたします。

お問い合わせ 072-754-6293（学校教育推進課）